

親権者同意書

年 月 日

株式会社 南福岡自動車学校 殿

入校生（教習生）が未成年のため、下記の誓約書内容に誓約し、入校することを承諾いたします。

親権者署名

印

入校者名：

続柄：

住 所：

連絡先：自宅：

携帯：

【誓約書】

- 私は、在学中、南福岡自動車学校の教習生として、ルール・マナーを守るとともに、南福岡自動車学校の指示に従います。
- 私は、在学中、常に交通法令を守ります。尚、無免許運転など悪質違反をした場合は退校いたします。
- 私は、教習中、安全運転を心がけ、事故防止に配慮し、インストラクターの指示に従います。
- 私は、在学中、自己の一方的な不注意による車両等の損傷、学校の設備や共有物を故意に破損した場合、また自己及び他者の負傷等について一切の責任を負います。
- 私は、最短時限を超える場合及び検定に不合格になった場合、別途再受検料・延長教習（補習）料金を支払います。
- 私は、技能教習をキャンセルする際、教習開始3時間前までにキャンセルします。以下により技能教習を無断キャンセルした場合、キャンセル料金として1時限につき四輪5,724円（大型二輪4,700円・普通二輪及び小型二輪4,090円）を支払います。
 - 教習開始3時間前までにキャンセルをしなかった場合。
 - 教習開始5分前までに乗車手続きをしなかった場合。
 - 教習開始時刻に遅れた場合。（※技能検定受検時も同様）
 - 仮免許証を忘れた場合。（※技能検定受検時も同様）
 - 運転に適した服装や条件でなかった場合。（※技能検定受検時も同様）
*眼鏡やコンタクトレンズ忘れ・カラーコンタクト等装着・ヒールの高い靴やサンダル等
- 私は、技能検定をキャンセルする際、前日20:30(土日祝は18:30)までにキャンセルします。前日20:30(土日祝は18:30)までにキャンセルをしなかった場合、キャンセル料として四輪5,724円（大型二輪4,700円・普通二輪及び小型二輪4,090円）を支払います。
- 私は、入校をキャンセル(取消)する場合、違約金として10,000円を支払います。
- 私は、自己の都合により退校する場合、入学金・教習料金の払い戻しについて以下の内容に従います。
 - 教習期限が残っている場合、既納の入学金とオプション料金及び受講済みの学科教習料金、技能教習料金等の払い戻し請求を一切いたしません。
 - 教習期限が切れた場合、既納の料金の払い戻し請求を一切いたしません。
- 私は、修了証明書を必要とする場合や、転校・退校する場合には、事務手数料として1,080円を支払います。
- 私は、申込時または在校中に妊娠、視力治療（レーシック手術やオルソケラトロジー等）、補聴器着用がある場合は即時申出ます。
*教習実施または教習条件の変更で事前に把握する必要があるためご理解ご協力願います。
- 私は、誓約書の各事項に違反した場合、南福岡自動車学校の処分に従い一切の不服を申し立てません。
- 私は、この誓約を知らないことを理由として、その責を免れることはいたしません。

以上、13項目

【ご注意】 ※親権者同意書は親権者様が自筆でご記入ください。
※場合によっては、同意内容を確認させていただく場合があります。